

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 20 日現在

機関番号：34419

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24651181

研究課題名(和文)虐待を予防する社会システムの構築～虐待予防として地方公共団体がとれる方策の研究～

研究課題名(英文)How to prevent(cut) the chain of child abuses leading to criminal cases with focus on Osaka

研究代表者

森川 展男(Morikawa, Nobuo)

近畿大学・総合社会学部・教授

研究者番号：00230102

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：3年の同科研究費(以下、「24年研」と記す)では親から受けた虐待体験はその子供へまた、その子供へと連鎖していくことを事例として取り上げて証明した。本事件の場合も、児童相談が「指導措置」という判断を下している。しかしながら後に「措置」を解除し、今回の犯行をもたらした。児童相談所だけに責任があるわけではなく、「措置」を下す際の判断基準に他機関との連携があれば、また、各機関従事者の虐待対応へのかなりしっかりとした教育・人材育成がなされていれば結果は変わっていたと確信する。本研究に着手した背景はこうした事件が日々増加の一途をたどり、一にも早く人材の育成が必要であると判断したためである。

研究成果の概要(英文)：In this three year-Grants-in-Aid for Scientific Research, I demonstrated the abuse experience that a child received from the parent chained the child, and that it chained the again child. In the case of Nanporo town in Hokkaido(October,2014), a child consultation center has made a decision called "instruction measures". However, this crime was brought because a child consultation center removed " measures " without doing enough hearing later. Only a child consultation center does not take responsibility for it. When a child consultation center makes a decision of " instruction measures " ,and if there is some the cooperation with other institutes about a criterion to judge whether a abused child should be back home by the authorities. The next step we take to prevent child maltreatment, it is urgent mission to set up an institute, or center where we can train those who concern child maltreatment matters in every institute, and to give them certificate.

研究分野：法社会学・情報化社会・米国研究

キーワード：虐待の連鎖 虐待から犯罪 虐待の事前予防 「児童虐待予防センター」の設立 共生社会 平成ルネサンス 近代の在り方への再考 人間とは

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究開始前の全国児童虐待相談件数は増加の一途を辿っている。具体的には、平成21年度44,211件、平成22年度56,384件、平成23年度59,919件、平成24年度66,701件になっている。近年、幼児児童への虐待被害が原因となる犯罪事件が多発している。日本では、過去20年間において児童・幼児に対する虐待や折檻が常に上昇している。関係機関はこの人道に反する卑劣な現象に対処すると主張しているにもかかわらず、虐待致死事件は無くなるどころか、大幅に増加している。児童虐待致死等に至ったケースばかりが大々的に報道がなされているが虐待の実数に関しては、人権団体などの関係機関も十分把握し切れていない。2010年度に児童相談所が対応した児童虐待件数は、5万5152件で前年度より1万件以上増加し、この20年間で50倍以上である。

(2)各地方公共団体がこうした虐待の増加を予防するための具体的な方策は持ち合わせているのだが、有効に機能していない側面がある。

2. 研究の目的

(1)近時、刑法犯罪率は減少化の傾向にあるにも拘わらず幼児児童への虐待件数は増加の一途である。虐待犯罪の動機が家族から受けた虐待に起因することが申請者の研究で実証化されている。虐待は親から子さらには孫にまで連鎖を生んでいる。児童虐待の連鎖が犯罪の連鎖へと繋がっていることが申請者の事件データの分析により判明した。こうした虐待体験が犯罪の根源的要因であることも証左を要する。

(2)本研究は都道府県別府県別社会実体の諸々の統計データ～犯罪率、虐待相談件数、離婚率、共働き率、2世代、3世代同居の割合、失業率、生活保護支給実態等～から共通する課題を抽出し、それに基づいた児童虐待防止の施策(虐待センター等)を機関に提言するための社会安全システムの考案を目的とする。

3. 研究の方法

(1)「虐待先進国」である米国の実情を研究する。その大きな課題は米国では虐待が問題化した1960年代から、通報をはじめ子供の保護、家族支援などを福祉機関や警察、司法、民間団体などが連携して当たる仕組みが作られていった。医師や教師、警察官、聖職者ら子供と日常的にかかわる職業の専門家には罰則つきの通報義務があり、学校と警察がそれぞれ通報全体の16%を占める。小学生以下の子供を屋内外問わず一人にすることも通報対象となる。

(2)日本では同様なシステムを導入することには多くの反対意見も出てくるものと考え。人と人との繋がり方が日米間では隔たりがある。人間関係を中心とした日本社会は他国に

類を見ない優れた文化を築いてきた。まさに地域からの虐待通報等が出てこないのもこの部分が障壁になっているのは言を待たないであろう。それを失くすことなくさらに乗り越えながら社会システムの再考と構築を模索していく。

(3)具体的には第一に3年間児童虐待事件等の現状調査、研究を踏まえ、日本での虐待犯罪者の予防の指針をまとめていく作業をおこなう。なぜ虐待が低年齢化、つまり第3世代(30歳前後)に多く起こってきているのか等の原因の分析を共同体単位 職場、学校、家庭、地域社会 で検証した資料に基づき、上記共同体に対し、きめ細かな市民参加の研究会、勉強会を通じて近隣の人々に訴える時、社会システムの再考と構築というテーマが必然的に生じてくるであろう。その際さまざまな機関に問題の提言を行っていく。

本研究のための施設について、本研究は所属機関の施設のみならず、裁判記録、厚労省、警察庁等から出されている虐待等のデータを使用する。当該研究の対象となる事件案件を統括する司法機関および都道府県各所の弁護士会等を研究施設として利用する。

(4)第二に、本研究の進捗は学術団体年次学会での発表や、学術雑誌への掲載を通して公表する。また、本研究の目的である虐待の世代間連鎖をいかに断つか、そのための心理臨床の役割についての客観性を追求するため国民に広く周知することを旨としなくてはならない。その手段としては、メディア等をはじめとする媒体への参加も加味する。

(5)最後に、社会システムをどのように再構築していくかを共同体単位での議論、フォーラムを通して研究成果を出版の形で世に問うこととする。日本の将来を担う子供たちが安全で安心して暮らせる社会を作るためには虐待の予防・防止に取り組める社会システムの構築が何よりも喫緊の課題となる。

4. 研究成果

(1)平成24年度

第1の研究成果は第1世代である親が第2世代である子への虐待が第2世代を犯罪へと駆り立てる過程を精査し、さらに第3世代へと犯罪の連鎖が必ずや及ぶ可能性が大であると仮説を実証する一歩を踏み出した。具体的には、過去の判決内容を検証することから始めた。第2の成果は虐待先進国である米国での身体的虐待と自損事故による傷の違いを峻別する専門医がいる点、その専門医が各機関、とりわけ、虐待であると判別した際の警察機関への通報の義務について専門家を招聘し講演会を行った。米国には日本の児童相談所にあたる Department of Children and Family Services (DCFS) が警察と共に一般住民からの通報の窓口である。警察と DCFS

との連絡は密で、この関係をジョイントコンタクトと呼んでいる。日本にはこうした統括的専門機関がないことが虐待を深刻化させている。

こうした警察と DCFS との連携は密である。こうした専門家身体的虐待に対する(多分野(多機関)横断チーム)(MDT(Multidisciplinary Team))は児童相談所(米国では DCFS・医療機関・(法)医学者(小児科医)・警察・検察といった専門機関が機能的協力を行っている。日本では「我が家のしつけ」と言われてしまうため早期に虐待を予防ないし、虐待を阻止できることが出来なくさせている今年度米国から招聘したキャロル・ジェニー博士((当時)ブラウン大学医学部児童虐待医療センターの director であり、世界的な身体的虐待を峻別する医師の養成も行っている専門家である。博士は各国でアドバイス・指導を行っており、日本でもこうした虐待専門医師の養成が急がれることが本講演を通じて痛感した。カウンセリング以前の問題であることを教えられた。また、専門医師の通報義務の厳格さについては日本はまだ後発であることが課題として出てきた。

(2)平成 25 年度

「躰(しつけ)」を口実とした、子どもへの虐待が多発している。「子ども虐待対応の手引(1999)」など関係機関が介入する手引書や指針はあるが、保護者による虐待は後を絶たず、犠牲となる子どもの数も年を経る毎に増加している。虐待を生む原因(直接あるいは間接)を少年期からの「いじめ」、「体罰」と虐待との関係について家庭、学校、地域社会などから探る必要がある。子どもへの虐待は関係機関(童相談所・医療機関・法医学者・警察・検察などの専門機関)との連携によって未然に防ぐことが可能になる。今回本フォーラムを開催することにより、こうした現状を見つめつつ、予防に向けて具体的な方策を提言する。

(3)フォーラム講師は以下の方がである。

藤井誠二氏

ノンフィクション作家。

愛知淑徳大学「ノンフィクション論」担当。少年犯罪をはじめ青少年問題を主にあつかう。最近では体罰・いじめ問題で発言。

大阪朝日放送「キャスト」コメンテーター。

『「壁」を越えていく力』(講談社、2013年)

『人を殺してみたかった...17歳の体験殺人!』

『衝撃のルポルターージュ』(双葉社、2001年)

他著書多数

原田豊氏

科学警察研究所 犯罪行動科学部 部長。

心理学や社会学など行動科学の観点から、犯罪防止、捜査支援などに取り組む。GPS 技術を使い、子どもの防犯活動の実証的基盤の確立に取り組む。ペンシルベニア大学犯罪学(Ph.D)(刑法研究所)東京大学文学部社会学専修課程修了

山中龍宏

(独立行政法人)産業技術総合研究所 デジタルヒューマン工学研究センター 傷害予防工学研究チーム長/緑園こどもクリニック院長 虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術の研究(峻別ソフトの開発) 著書に『子どもの誤飲・事故を防ぐ本』(三省堂)『赤ちゃんの病気&ケア』(日本放送協会)など東京大学医学部卒

(3)平成 26 年度

再度キャロル・ジェニー博士を招聘し、「虐待か事故かを見分ける・虐待予防に向けて～ノースキャロライナの取り組み～Nurse-Family Partnership Initiative in NC～について講演を行った。前回の博士に講演のテーマは関係機関の連携についてであったが、今回は実際博士の指導のもと、米国各州にて実践された Nurse-Family Partnership Initiative、つまり看護師、SW,助産師等が妊娠から出産後 3 年間は定期的に家庭を訪問し、虐待等が疑われる状態が出現していないかを確認する。ほぼ毎週 2 回～3 回訪問する。その結果、これを実施した地方公共団体では虐待数が前年比の 1/3 になったとの報告が行われた。これは日本で虐待問題の予防に取り組む我々からすれば奇跡に近いことである。日本でも形を変えてこうした方式を導入することにその後議論が移った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

著者

岡 宏 森川展男

「乳幼児虐待死」予防のための社会システム(「チーム・ファミリー・パートナーシップ・プログラム」)

雑誌名『法と心理学会第 15 回大会 大会プログラム』概要集 査読有

平成 26 年 10 月 20 日 pp12-13

著者

OKA Hiroshi / MORIKAWA Nobuo

Some Suggestions of the Measure of the Prevention of Child Abuse

雑誌名 *Asian Criminological Society* 「Individual Paper Session Session

No.8334 査読有

平成 26 年 6 月 26 日 pp34-35

著者

岡 宏 森川展男

「児童虐待」要因としての情報犯罪について～予防に向けた一提言～

雑誌名「総社」:総合社会学部紀要 4 号(1 巻) 査読有

平成 25 年 6 月 1 日 pp30-34(仮)

著者

岡 宏 森川展男
「児童虐待」における司法面接～予防に向けた一提言～
雑誌名 『法と心理学会第 14 回大会 予稿集』 査読有
平成 25 年 10 月 13 日 p7

著者
岡 宏 森川展男
「児童虐待」要因としての情報犯罪～予防に向けた一提言～
雑誌名 日本犯罪社会学会『第 40 回大会報告要旨集 2013』 査読有
平成 25 年 10 月 5 日 pp65-66

著者
岡 宏 森川展男
「児童虐待」要因としての情報犯罪について～予防に向けた一提言～
雑誌名 日本犯罪社会学会『第 40 回大会報告要旨集 2013』 査読有
平成 25 年 3 月 20 日 pp65-66

〔学会発表〕(計 7 件)

講演者
キャロル・ジェニー博士(招聘)
虐待が事故かを見分ける・虐待予防に向けて～ノースキャロライナの取り組み～Nurse-Family Partnership Initiative in NC～
「虐待から子どもを守る会」プロジェクト第 2 回講演会
主催「虐待から子どもを守る会」プロジェクト代表 森川展男 (司会 岡 宏)
平成 26 年 12 月 13 日
近畿大学(大阪府)

発表者
森川展男 岡 宏
「乳幼児虐待死」予防のための社会システム(「チーム・ファミリー・パートナーシップ・プログラム」)
法と心理学会 第 15 回大会
平成 26 年 10 月 20 日
関西学院大学(兵庫県)

発表者
OKA Hiroshi / MORIKAWA Nobuo
Some suggestions of the measure of the prevention of child abuse
アジア犯罪学会第 6 回年次大会～アジアからの犯罪学理論・刑事政策理論の展開
平成 26 年 6 月 28 日
大阪商業大学(大阪府)

フォーラム
藤井誠二・原田 豊・山中龍宏・森川展男
～児童虐待の現状と予防策を提言する～
「虐待から子どもを守る会」プロジェクト第 2

回フォーラム
主催「虐待から子どもを守る会」プロジェクト代表 森川展男 (司会 岡 宏)
平成 25 年 10 月 19 日
近畿大学(大阪府)

発表者
岡 宏 森川展男
「児童虐待」における司法面接～予防に向けた一提言～
第 14 回法と心理学会全国大会
平成 25 年 10 月 13 日
九州大学箱崎キャンパス(福岡県)

発表者
岡 宏 森川展男
「児童虐待」要因としての情報犯罪について～予防に向けた一提言～
第 40 回日本犯罪社会学会全国大会
平成 25 年 10 月 5 日
北海学園大学(北海道・札幌市)

講演者
キャロル・ジェニー博士(招聘)
虐待の発見・通報・保護～MDT の構築に向けて～
「虐待から子どもを守る会」プロジェクト第 1 回講演会
主催「虐待から子どもを守る会」プロジェクト代表 森川展男 (司会 岡 宏)
平成 25 年 3 月 2 日
近畿大学(大阪府)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森川 展男 (MORIKAWA, Nobuo)

近畿大学 総合社会学部教授

研究者番号：00230102

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

岡 宏 (OKA, Hiroshi)